

2022年12月5日

お取引先様 各位

日本リフォームシステム株式会社  
代表取締役社長 島田 修  
(問合せ先;03-6659-6360 西田)



### 支払条件の緩和について

拝啓 貴社ますますご隆盛のこととお慶び申し上げます。  
平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。 敬具

さて、昨年、支払条件の緩和についてご通知申し上げた内容の一部を下記太枠  
のとおり変更いたします。

なお、太枠以外の箇所については変更ありません。

#### 【 基本支払条件 】

区 分		内 容	
共通	締 切 日	月末日(不変)	
	請求書必着 期 限	変更前	翌月の平日(月～金曜日) 第4営業日必着。 (注)未着の場合翌月へ繰り下げとなります。
		変更後	翌月、第4営業日(土・日曜日、祝日、1/2～1/4を除く) 必着。(注)未着の場合翌月へ繰り下げとなります。
支 払 日	締切日の翌月末日		
材料仕入	支 払 方 法	①税込200万円未満請求、全額振込。 ②税込200万円以上請求、全額電債または支払手形。 なお、支払期日は、支払日を起算日として125日後 (改正前の支払日<5日>起算、120日後と同日)。	
外注(材工)	支 払 方 法	全額振込。 ただし、税込200万円以上の請求については、50%振込。 残金50%は保留のうえ翌月振込(請求書不用)。	
労務(手間)	支 払 方 法	全額振込。(不変)	

- [備考] ① 支払日が銀行の休日に当たる場合は、前営業日へ繰り上げての支払いとなります。  
② 駐車料金・高速道路通行料等の立替代金は、必ず領収証を添えて工事代金とともに請求してください。  
③ 外注(材工)及び労務(手間)については、「 $\text{税抜請求額} \times 3 / 1000$ 」を安全協年会費(任意傷害保険  
加入料の一部)として徴収させていただきます。  
④ 振込額が「請求額-安全協年会費-振込料」と等しい場合は、支払案内(Fax)は、省略させていただきます。

以上